

令和 8 年八重瀬町議会

第 8 回(9 月)定例会

一般質問通告書

八重瀬町議会

質 問 日	順 番	氏 名	ページ	備 考
10 月 21 日 (水)	1	神 谷 清 一	1－2	
	2	金 城 繁	3－4	
	3	仲 村 辰 彦	5－13	
	4	島 袋 稚 菜	14－15	
10 月 22 日 (木)	5	秋 田 一 成	16－20	
	6	宮 城 勝 也	21－24	
	7	豊 川 翔 平	25－29	
	8	米 増 雄 二	30－33	
10 月 23 日 (金)	9	新 垣 勝 夫	34－35	
	10	神谷たか子	36－39	
	11	永 山 清 和	40－46	

質問順	1	氏名	神谷清一
-----	---	----	------

一般質問通告書

件名	発言の要旨	答弁を求める者
1. 災害に対応できる町づくり	最近、全国各地で豪雨災害が発生するなど、台風や大雨、地震などによる災害が多発している。こうした中で、災害時の避難所に指定されている学校の体育館は空調整備が遅れており、緊急の課題になっている。文部科学省としても学校体育館のエアコン設置については、従来は令和17年度までに100%と目標にしていたものを、令和13年度までに100%にするとの目標に変更しました。あと5か年で町内の指定避難所になっている小中学校の体育館の空調整備について、どのように取り組むのか質問します。 (1) 災害時に、指定避難所になっている施設で空調設備のない所は何箇所か。今後はどのような計画で整備していくのか。 (2) 熱中症対策として地域の公民館に空調設備を要望する声があるが、空調設備の設置状況と今後の整備計画を問う。 (3) 高齢者世帯や独居老人世帯などの世帯で、生活費を節約するためにエアコンを使わない世帯やエアコンが設置されていない世帯があるが、熱中症対策として、なんらかの補助事業を活用して改善することはできないか。例として、住宅リフォーム制度でエアコンの導入はできないか。	町長

質問順	1	氏名	神谷清一
一般質問通告書			
件名	発言の要旨		答弁を 求める者
2. 南部工業 高校生の 登下校の 安全確保 と熱中症 対策につ いて	(4) 地域や自治会からの要望として、防災無線の放送を、自治会の広報としても活用させてほしいとの声があるが検討はできないか。 学校の授業を終えて帰宅する高校生が、バス停で長時間も待たされている状況があり、熱中症対策として屋根付きのバス停設置を求める声がある。また、自転車で通学する生徒もあり、安全確保の対策も必要である。 (1) これまでに学校やPTA等から屋根付きバス停の設置についての要請はなかったか。 (2) バス協会及び南部土木事務所と協議して、屋根付きバス停の設置について要請することはできないか。 (3) 国道507号の整備についての要請の時に、高校生や町民が安心して自転車で走れるように自転車道路の整備について要請はできないか。		町長

質問順	2	氏名	金城 繁	
一 般 質 問 通 告 書				
件 名		発 言 の 要 旨		答弁を 求める者
1. 門中の神アシャギに対する固定資産税について		(1) 町内にある門中の神アシャギは何棟あって、課税されているのは何棟で、その税収は年いくらを見込んでいるのか。 (2) 近隣市町の神アシャギに対する課税、対応はどのようなになっているか。 (3) 門中の神アシャギは、琉球王朝が住民を統治するためノロを設け、ノロに仕える女性を門中から出させたことが神アシャギの起源といわれ、沖縄独特なものであり自治法で定められた裁量権を活用し非課税とすべきではないか。 (4) 宗家(ムートゥ家)が家と神アシャギを新築した時点で「神アシャギも所有権登記がされており、課税する」旨の説明が担当者からあるとの事だが、登記と課税は別物と捉えるべきであり、町の認識をお聞かせ下さい。 (5) 以上を踏まえ、条例(課税逃れ防止策)を定めて町の裁量権を用いて非課税とすることは可能か。		町 長
2. 自然災害に対する対策について		(1) 今年に入り本土(千葉県、石川県・富山県、熊本県、屋久島)において過去に例を見ない記録的豪雨が発生しており、町のホームページ掲載分「防災マップ(令和7年3月)」は危険個所表記が漏れた箇所もあり再調査のうえ更新し、町民の安心・安全(命と財産を守る)を確保すべきではないか。		町 長

質問順	2	氏名	金 城 繁
一 般 質 問 通 告 書			
件 名	発 言 の 要 旨		答弁を 求める者
	(2) 水没車両の10年間の発生はどのようになっているか。 (3) 家屋の床上、床下浸水の10年間の発生はどのようになっているか。 (4) 農地水没による10年間の被害状況はどのようになっているか。 (5) 町として危険箇所については、早急な危険性除去・緩和の取組状況はどのようになっているか。 (6) その中で沖縄県や近隣市・町役場の協力無くして危険箇所除去、緩和が出来ない箇所で必要な要請活動はどのようになっているか。		

質問順	3	氏名	仲村辰彦
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
1. 手話通訳者設置事業の実施状況について	聴覚に障がいのある方にとって、役場での相談や各種手続きを行う際に、職員との意思疎通を円滑に図ることは非常に重要です。 八重瀬町の「第3次八重瀬町地域福祉（活動）統合計画」80ページには、「手話通訳者設置事業」が掲載されています。その内容には、「聴覚、音声、言語機能などに障がいのある方の、来庁時のコミュニケーションや手続き等の円滑化を図るために、手話通訳者を担当課窓口を設置する」と明記されています。そこで伺います。 (1) 現在、八重瀬町役場の担当課窓口には、手話通訳者が設置されているのか。 (2) 配置されている場合、配置日数、対応時間、利用件数など、現在の実施状況について伺います。 (3) 配置されていない場合、計画に「手話通訳者を担当課窓口配置する」と明記されているにもかかわらず、手話通訳を必要とする町民が役場へ来庁した場合、現在どのような方法で対応を行っているのか伺います。	町 長

質問順	3	氏名	仲 村 辰 彦
-----	---	----	---------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
2. 手話通訳者の配置について	手話通訳を必要とする方が、行政サービスを受けるときに「通訳者を事前に予約しなければ相談できない（手話通訳者等派遣事業）」という状況では、利用者にとって負担になる場合があります。そこで、八重瀬町役場の窓口において、必要なときに手話による意思疎通ができる環境を整えることが重要だと考えます。そこで伺います。 (1) 八重瀬町役場の担当課窓口に、手話通訳者を常時配置する考えはあるか。 (2) 常時配置が難しい場合、週に数回などの定期配置や予約制による窓口対応を検討する考えはあるか。 (3) 手話通訳者の人材確保や配置において、現在どのような課題があるか。また、沖縄県聴覚聴覚障害者情報センター等と連携はしているのか。	町 長

質問順	3	氏名	仲村辰彦
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
3. 那 覇 市 及 び 南 城 市・南風原 町 の 取 組 み に つ いて	那覇市では、障がい福祉課の窓口で専門の手話通訳者を配置しています。さらに、利用者自身のスマートフォンやタブレットからLINEを利用し、市役所内にいる手話通訳者とビデオ通話でやり取りができる仕組みも導入しています。この仕組みにより、簡易な問い合わせや来庁の予約などについて、手話によるコミュニケーションを行うことができます。また、近隣市町においても、南城市や南風原町が手話通訳者を配置しており、聴覚障がいのある方が行政手続きや相談を行う際の意思疎通支援に取り組んでいます。このように、県内の自治体では、手話通訳者の配置やデジタル技術を活用した意思疎通支援が進められています。八重瀬町においても、こうした先進的な取り組みや近隣市町の事例を参考にすることで、手話通訳者の配置とデジタル技術を組み合わせた、より利用しやすい意思疎通支援が可能になると考えます。そこで伺います。 (1) 八重瀬町において、手話通訳者の配置について、現在どのような検討や取り組みを行っているのか。また、那覇市のようなLINE等を活用した遠隔手話通訳の導入について、どのように考えているのか。	町 長

質問順	3	氏名	仲村辰彦
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
4. 今後の意思疎通支援の充実について	八重瀬町の計画に「手話通訳者設置事業」が明記されていることは、手話通訳を必要とする町民の意思疎通を支援することを町として重要な施策として位置づけているものと考えます。一方で、計画に掲げるだけではなく、実際に町民が役場を訪れた際に、安心して相談や手続きを行える環境を整えることが重要です。そこで伺います。 (1) 手話通訳を必要とする町民の意見やニーズを把握するため、当事者や関係団体との意見交換を行う考えはあるか。 (2) 「誰もが住みやすい町」を目指す観点から、今後、八重瀬町の意思疎通支援をさらに充実させていく考えについて、見解を伺います。	町 長

質問順	3	氏名	仲村辰彦
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
5. 一般介護 予 防 事 業 について	八重瀬町議会の会議録を見ますと、これまでも多くの議員が介護予防事業について質問されています。直近では、令和8年3月定例会において、玉城義彦議員が「介護予防事業について」質問されています。その際の玉城議員の質問と、中本福祉課長の答弁を拝見し、今回の私の質問と重なる部分もありますが、3月定例会での答弁を踏まえ、その後の状況について確認させていただきたいと思います。まず、町が行っている一般介護予防事業について伺います。東風の里「くんち庭」が令和8年3月で閉所し、また、転生園の「健康倶楽部 花庭」が独自に行っていた有料チケットも令和7年3月で終了するなど、高齢者が介護予防に取り組める場が相次いで縮小しています。 そこで伺います。 1点目に、これらの事業や取り組みの終了・縮小によって、これまで利用していた高齢者の中に、行き場を失った方はいないのか。また、現在どのような状況になっているのか。	町 長

質問順	3	氏名	仲村辰彦
一般質問通告書			
件名	発言の要旨		答弁を 求める者
	次に、一般介護予防事業（高齢者水中運動教室、高齢者筋力向上トレーニング事業）については、現在、3 か月を一つの期間として実施されています。令和8年3月定例会において玉城議員から、「途切れ途切れになっても、ちゃんとフォローができるような体制を作っていただきたい。」との質問がありました。それに対して中本福祉課長からは「3 か月の期間をきっかけとして、その後は、地域の力、自助の力だと思っております。地域のミニデイサービスなど、行政ができる部分を一緒にサポートしながら、卒業後も継続して取り組める場所をつくっていきたい。」との答弁がありました。そこで伺います。 1 点目に、3 か月の一般介護予防事業を卒業した方々は、その後どのように活動につながっているのか。町として、その方々の現状をどのように把握しているのか。 2 点目に、3 か月で卒業した後も介護予防を継続できるようにするため、地域の力や自助の力に対して、具体的にどのようなサポート、関わり、取り組みを行っているのか。 次に、地域の力の一つとして、ミニデイサービスが重要な役割を担っていると考えます。そこで伺います。		

質問順	3	氏名	仲村辰彦
一般質問通告書			
件名	発言の要旨		答弁を 求める者
	1点目に、令和7年度上半期と令和8年度上半期のミニデイサービスについて、実績人数及び新規登録者数はそれぞれ何人だったのか。また、前年と比較してどのような増減があったのか。 次に、介護予防においては、行政による支援だけでなく、本人が自ら健康づくりに取り組む「自助」の取り組みも重要だと考えます。一方で、東風の里「くんち庭」の閉所、人材不足、移動手段など、従来の介護予防の場だけで対応が難しい課題もあります。そのような中、八重瀬町では令和8年度から「オンライン介護予防動画配信サービス実証事業」として、「動画で介護予防」の取り組みを開始しています。町の広報によると、運動や脳トレ、講義など約400本の動画やクイズをオンラインで視聴でき、地域団体、介護施設、一般企業などが利用できる仕組みとなっています。そこで伺います。 1点目に、現在、このオンライン介護予防動画配信サービスを利用している地域団体、グループ、介護施設、社会福祉法人、一般企業等は、具体的にどの程度あるのか。また、どのような団体・施設等が取り組んでいるのか。 2点目に、この動画配信サービスを活用することで、高齢者自身の「自助」や地域の力の取り組みを高める効果があると町は考えているのか。現時点での評価と見解を伺います。		町長

質問順	3	氏名	仲村辰彦
一般質問通告書			
件名	発言の要旨		答弁を 求める者
	私自身、介護予防については、行政がすべてを提供するのではなく、行政の支援、地域の力、そして高齢者本人の「自助」がそれぞれ役割を持ち、つながっていくことが重要だと考えます。これまでの介護予防事業で培ってきた取り組みを生かしながら、事業を卒業した後も高齢者が自宅や地域で継続して運動や交流に取り組める環境をつくることが、今後ますます重要になると考えます。 そして、介護予防は3か月の事業に参加して終わりではなく、その後も本人が継続して運動や社会参加に取り組める環境をつくることが重要だと考えています。一方で、実際には、3か月を卒業した後に、どこで、何をして、誰とつながりながら介護予防を継続するのかが明確になっていなければ、結果として介護予防の場から離れてしまう方も出てくるのではないかと考えます。そこで伺います。 1点目に、町として、3か月の一般介護予防事業を卒業した方を、その後どのような地域活動や介護予防の場につなげていくのか、具体的な仕組みを考えているのでしょうか。 2点目に、令和8年度、令和9年度以降の具体的な目標や成果をどのように設定し、検証していくのか伺います。		

質問順	3	氏名	仲村辰彦
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
	私は、「地域の力・自助が大切だから、卒業後は本人や地域で取り組んでください」ということだけでは、十分ではないと考えています。自助を促すためにも、それを支える地域の受け皿と行政のサポートが必要だと考えます。だからこそ、行政がすべてを担うのではなく、本人の「自助」、地域の「共助」、そして行政による「支援」が、それぞれの役割を持ちながらつながっていくことが重要だと考えます。そこで改めて伺います。 1点目に、町として、3か月の一般介護予防事業を卒業した方が、その後も介護予防を継続できるよう、「卒業後の受け皿づくり」を町の介護予防施策の一つとして位置付け、地域の取り組みを行政が継続的に支援する仕組みを具体的に構築していく考えがあるのか、町の見解を伺います。	

質問順	4	氏名	島 袋 稚 菜
-----	---	----	---------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
1. 保 育 行 政 について	(1) 前回の6月定例会にて「育児休業期間中の保育園利用時間について、産後8週間以降も標準時間で利用できるように制度変更できないか」質問をした際、うるま市では既に育休中も標準時間で利用できるようになっていているということで、うるま市の方に確認してみますという答弁がありました。その後の進捗状況について伺います。 (2) 日本全国で慢性的な保育士不足が続いていますが、町内でも同様に保育士不足は続いており、人員確保に困っているとの声が寄せられています。そのことについて以下伺います。 ① 3月定例会にて質問しました“子育て支援員研修”の八重瀬町での実施について、その後検討はされたのか伺います。 ② 町内保育施設における保育士の離職率やその理由等、どのくらい把握できているのか伺います。	町 長
2. 産 前 産 後 の 支 援 に ついて	(1) 子育て世帯訪問支援事業の本町での実施件数について伺います。 (2) 昨今の物価高の中オムツやミルクも価格高騰が続き、ますます子育て家庭の家計を圧迫しています。購入助成や現物支給の検討ができないか伺います。 (3) 産後ケア事業の利用率について伺います。	町 長

質問順	4	氏名	島袋 稚菜
-----	---	----	-------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
3. 全天候型の遊び場の設置について	記録的な猛暑や大雨が続いている近年、全国の各地域において全天候型遊び場の需要が高まっています。 (1) 豊見城市では地域未来交付金を活用し、屋内遊戯場の整備が進められています。八重瀬町において屋内遊戯施設を設置する計画はあるのか伺います。 (2) 町内の公園に暑さ対策を目的としたミストや噴水、日よけ等の設置計画はあるのか伺います。	町 長
4. 重層的支援体制事業を活用した自治会の活性化について	3月定例会において同僚議員より八重瀬町では重層的支援体制事業を活用していないことについて質問があり、担当課より「新たな体制を構築するよりは、今連携が取れている体制を強化することに特化したい」という答弁があったかと思えます。その件に関連して以下伺います。 (1) 今の連携体制について、実績や今後の目標について伺います。 (2) この事業を活用することで、“自治会活動の活性化”“地域コミュニティの強化”“情報伝達の仕組み作り”等、限られた対象者のための支援だけではなく、持続可能な地域作りを担う人材の確保や体制整備ができると考えているのですが、町として今後、この事業を活用していく計画があるのか伺います。	町 長

質問順	5	氏名	秋 田 一 成
-----	---	----	---------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
1. 沖縄振興 予算の増 額を見据 えた本町 の事業準 備につい て	令和9年度の沖縄振興予算の概算要求では、令和8年度当初予算と比べ、ソフト交付金は347億円から358億円へ、ハード交付金は390億円から425億円へと増額要求されており、年末に向け県と国の協議が本格化してまいります。 県の振興計画の中間見直しは、県の振興審議会の資料では今年10月から来年3月にかけて市町村の意見を聴く日程案が示されております。6月定例会では、沖縄振興特別措置法の見直しに向けた県の政策提言に対し、交通・農林水産業・教育の分野で意見・要望を出したとの答弁がありました。GW2050 PROJECTS は、令和7年6月定例会で、町長が、識者を呼んだ勉強会などから始めた方がよいとの考えを示されております。 増額分を生かす準備は急務と考えております。そこで、以下の点について伺います。 (1) ソフト交付金の配分額、ハード交付金を充てる事業の要望額と採択の見込みは、令和8年度と比べてどの程度か。 (2) 庁内で新規事業をいつ照会し、県へ事業計画をいつ提出するのか。現時点で提出できる事業の候補は、ソフトの新規事業、ハードの要望事業それぞれ何件、事業費でいくら分あるか。 (3) 中間見直しに向けて、いつ、どのような意見を伝える考えか。	町 長

質問順	5	氏名	秋 田 一 成
一 般 質 問 通 告 書			
件 名	発 言 の 要 旨		答弁を 求める者
2. 生涯学習・文化振興拠点施設の開館に向けた運営体制について	(4) GW2050 PROJECTS のその後の取組状況は。 本施設は、令和10年3月末の完成が予定されておりますが、令和8年度の点検・評価では、建築本体の実施設設計と造成工事・地質調査が翌年度へ繰り越されております。町民が楽しみにしている施設だからこそ、開館初日から活用できる運営体制が欠かせません。 3月定例会では、専門技術職について「近隣市町の類似施設の管理方法を参考にしながら、必要性を検討していきます」、社会教育主事について「新施設の完成までには、安定的に有資格者を配置できるよう、計画的な講習受講や有資格者の採用を進めてまいります」、完成後の運営について「これから詰めていくという段階」との答弁がありました。 人と運営の準備は、完成を待ってからでは間に合わないと考えております。そこで、以下の点についてお伺いいたします。 (1) 供用開始はいつを予定しているか。また、建築本体工事の発注・契約の見通しを含め、開館までの工程表はあるか。		町 長

質問順	5	氏名	秋 田 一 成	
一 般 質 問 通 告 書				
件 名		発 言 の 要 旨		答弁を 求める者
3. 八重瀬町 児童オリ ンピック の参加資 格につい て		(2) 専門技術職について、どの施設の管理方法を調べ、どのような結論に至ったか。 (3) 今年度の社会教育主事講習（申込締切 11 月 4 日）に職員を派遣する予定はあるか。また、開館時に有資格者を何名配置する計画か。 (4) 運営の検討状況と、運営方式（直営か指定管理か）をいつまでに決定するのか。 (5) 令和 9 年度当初予算に、開館準備に要する人員・経費を計上する考えはあるか。 児童オリンピックの参加資格は、これまで子ども会加入児童とされてきました。町内の小学生約 2,850 人に対し、本町の把握では子ども会加入児童は 593 人（10 月 2 日時点）で約 2 割、活動中の単位子ども会は 24 です。 参加者は令和元年度の 630 名から令和 7 年度は約 320 名となる一方、小学生数はむしろ増えております。町教育委員会の点検・評価には「活動を休止している子ども会が増えてきていることから、今後は子ども会単位に縛られない参加方法が必要となる可能性がある」との記載が 2 年続けてあり、令和 8 年度の点検・評価では、外部委員から「未加入の子も参加できれば、そこから子ども会加入へ繋げられる事ができるのではないか」との提言もあります。		町 長 教 育 長

質問順	5	氏名	秋 田 一 成
一 般 質 問 通 告 書			
件 名	発 言 の 要 旨		答弁を 求める者
	町教育委員会主催の大会だからこそ、広く開かれるべきと考えております。そこで、以下の点についてお伺いいたします。 (1) 参加資格を子ども会加入児童に限る理由と、根拠となる要綱等は。 (2) 令和 8 年 8 月号の広報に参加資格の記載がないのは、取扱いの変更か。 (3) 小学生の約 8 割が出場できない現状と外部委員の提言を、どう受け止めているか。 (4) 第 21 回大会の参加子ども会数、申込者数、当日の参加者数は。参加者数の推移をどう分析しているか。 (5) 参加方法を、いつまでに、どのように見直すのか。例えば、令和 7 年度に陸上クラブ単位の出場を認めたように、個人での申込や、学校単位での参加を認めることはできないか。第 22 回から適用できないか。		

質問順	5	氏名	秋 田 一 成
-----	---	----	---------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
4. 東風平運動公園体育館の屋根修繕の進捗と国民スポーツ大会の誘致について	3月定例会では、屋根の改修について、公園の長寿命化の補助金でできないか相談し、回答を待っているとの答弁があり、国民スポーツ大会のハンドボール競技について「補助事業などの活用の可能性が見込めれば、開催受け入れを前向きに検討」との答弁がありました。6月定例会では、躯体と屋根を分離して計画を変更する方向で進めており、ハード交付金の要望を進めていくとの答弁がありました。 一方、県は令和9年度までに全ての正式競技の会場地を選定するとしており、ハンドボールの会場はまだ決まっておりません。 屋根の改修の見通しは、国民スポーツ大会の誘致の判断にも関わるものと考えております。そこで、以下の点についてお伺いいたします。 (1) 長寿命化計画の変更は完了したか。完了していない場合は、いつまでに完了する見込みか。あわせて、県との調整状況と、3月定例会で回答を待っているとされた件の回答の有無は。 (2) 公園施設の長寿命化に係る交付金事業の計画期間を踏まえ、令和9年度以降の計画・要望に屋根の改修を盛り込んだか。要望額と、着工・完了の見込み時期は。 (3) 屋根の改修の見通しを踏まえ、国民スポーツ大会の誘致を再検討する考えはあるか。	町 長

質問順	6	氏名	宮 城 勝 也
一 般 質 問 通 告 書			
件 名	発 言 の 要 旨		答弁を 求める者
1. 外猫対策 と生活環境の改善 について	(1) 個人ボランティアを対象とした外猫対策及び TNR 活動への補助事業について、制度の整備状況及び今後の実施予定を伺う。 (2) 多頭飼育問題については、生活環境の悪化だけでなく、高齢者や独居世帯の孤立、生活困窮などの福祉的課題と関連する場合がある。福祉部門における現状の対応と、関係部署が連携して取り組むことについて見解を伺う。 (3) 外猫対策及び TNR 活動に関する町民への周知・啓発の取り組みと、自治会及び地域団体との連携状況について伺う。		町 長
2. 子どもの 居場所と 遊び場の 充実につ いて	(1) 他自治体では、屋内遊具施設の整備や民間活力を活用した公園整備などが進められている。本町における子どもの遊び場の現状と課題、今後の施設整備の必要性及び計画について伺う。 (2) 町民が他自治体の公共施設や民間施設を利用する場合もある。他自治体との広域連携による公共施設の相互利用や利用料金の優遇、民間施設利用への補助等について見解を伺う。 (3) 公園の維持管理について、民間事業者や自治会、地域団体などとの協働を推進することについて見解を伺う。		町 長

質問順	6	氏名	宮 城 勝 也
-----	---	----	---------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
3. 子育て家庭と妊産婦への支援について	(4) 部活動の地域展開を踏まえ、放課後や休日における子どものスポーツ・文化活動の場として、学校施設や町営施設の安全性と利便性を確保することが重要である。新城小学校では、校舎増築に伴い、グラウンドの一部に教職員駐車場が整備され、グラウンド沿いを車両が通行する状況が生じている。こうした状況を踏まえ、安全確保のためのフェンスや、活動環境の充実に向けた照明設備の設置など、学校施設の環境整備について見解を伺う。 (1) 子育て家庭や妊産婦のニーズをどのように把握し、施策に反映しているか。また、現在の支援体制について、町の評価と課題を伺う。 (2) 妊娠期から出産、産後に至るまで、夫やパートナーが主体的に育児や家事に関わることは、妊産婦の心身の負担軽減につながると考える。父親等を対象とした情報提供、相談支援、子育て教室等の実施状況及び今後の充実について伺う。 (3) 共働き世帯なども参加しやすいよう、妊産婦支援や育児に関する講座等の休日・夜間開催、オンラインの活用など、参加機会の充実について見解を伺う。	町 長

質問順	6	氏名	宮 城 勝 也
-----	---	----	---------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
4. 誰もが移動しやすいまちづくりについて	(1) 高齢者の運転免許証の自主返納を促進するためには、返納後の移動手段の確保が重要である。免許返納者への支援の現状と、今後の支援制度の充実について見解を伺う。 (2) 本町では病院送迎バスを活用したモデル事業を実施しているが、対象者は65歳以上や障がい者手帳所持者となっている。一方、スクールバスの全校区への拡大を求める声もある。高齢者や障がい者だけでなく、子どもを含め移動手段の確保が困難な町民を支援するため、既存の公共交通や民間事業者等の交通資源を活用した移動支援について見解を伺う。	町 長
5. 学校教育の環境改善と教育・福祉の連携について	(1) 授業妨害や暴力行為など、学校生活における問題行動の現状と、学校及び教育委員会の対応について伺う。 (2) 児童生徒の問題行動に対しては、学校や教育機関による対応だけでなく、保護者との連携が重要であると考えている。家庭での指導に苦慮している保護者や、対応を諦めている保護者もいると聞いている。このような家庭の状況をどのように把握し、保護者への相談支援や関係機関との連携を図っているか伺う。 (3) 児童生徒の問題行動に対し、教育部門だけでなく、福祉部門や関係機関が連携して対応するための体制と、その実施状況について伺う	町 長

質問順	6	氏名	宮 城 勝 也	
一 般 質 問 通 告 書				
件 名		発 言 の 要 旨		答弁を 求める者
6. 土地利用 と雨水対策について		(4) 問題行動への対応に伴う教職員の負担を軽減しながら、他の児童生徒の学習機会と安全を確保するための取り組みについて伺う。 (5) スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤーなどの専門人材の配置・活用状況と、学校、教育委員会及び関係機関の役割分担について伺う。 (1) 本町では企業誘致や土地利用の見直しが進められている。農地等から宅地や事業用地への土地利用転換に伴う雨水流出への影響について、開発等における雨水対策の基準や考え方及び対策について伺う。 (2) 友寄東物流サービス地区では、農地から事業用地への土地利用転換に伴う造成工事が進められている。同地区における雨水排水計画及び周辺地域への影響を抑えるための対策について伺う。 (3) 本町を流れる河川について、近年、浚渫工事等が進められているが、河川の維持管理の現状と今後の計画について伺う。		町 長

質問順	7	氏名	豊川翔平
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
1. 国 道 507 号 沿 道 の 土 地 利 用 と 商 業 機 能 の 誘 導	八重瀬町商工会では創業相談が多く寄せられている一方、町内に空き店舗や事業用物件が少なく、また市街化調整区域が広く存在することから、新たに事業を始めようとしても立地場所の確保が課題となっている。 一方、国道507号では拡幅整備が進められており、将来的には道路整備に伴う沿道土地利用の変化も想定される。町の都市計画マスタープラン等においても、国道507号沿道には「沿道サービス地区」「地域サービス地区」等が位置づけられている。道路整備後に住宅を中心とした土地利用が進んでから商業・サービス機能を確保することは容易ではないことから、将来の沿道土地利用を見据え、今の段階から商業機能等を誘導する必要があると考える。そこで以下について伺う。 (1) 町内における創業希望者の事業用物件、空き店舗等の不足について、町の認識は。 (2) 国道507号の拡幅整備を見据え、町は今後の国道507号沿道土地利用をどのように考えているか。 (3) 都市計画マスタープラン等に位置づける「沿道サービス地区」及び「地域サービス地区」において、商業・地域サービス機能を具体的にどのように誘導していく考えか。	町 長

質問順	7	氏名	豊川翔平
一般質問通告書			
件名	発言の要旨		答弁を 求める者
2. 行政のデジタル変革(DX)推進	(4) 国道507号沿道において共同住宅等を新築する際、低層階に店舗、事務所、サービス施設等を配置するよう協力を求める仕組みや、地区計画、指導要綱、事前協議等の土地利用誘導策を検討できないか。 (1) 本町がこれまで実施してきた行政DXの取組実績と、住民サービスの向上及び行政事務の効率化にどのような効果があったか。 (2) 現在も来庁や電話等を必要としている行政手続について、オンライン化に向けた全庁的な洗い出しおよび優先順位付けを行っているのか。 (3) 粗大ごみの収集予約について、現在の電話予約に加えて、Web予約及び町公式LINEからの予約を導入できないか。 (4) 燃えるごみ、燃えないごみ等を処理施設へ自己搬入する際に必要となる搬入申請について、Webまたは町公式LINEによる申請を導入できないか。		町長

質問順	7	氏名	豊川翔平
-----	---	----	------

一般質問通告書

件名	発言の要旨	答弁を 求める者
3. 各種協定、 防災	本町は、日本郵便株式会社と「地域における協力に関する協定」を締結し、郵便配達業務等を通じた地域の見守り活動、道路損傷及び不法投棄に関する情報提供について連携している。しかし、同企業と防災協定は締結されていない。日本郵便株式会社は全国の多くの自治体と「災害発生時における協力に関する協定」を締結しており、県内の近隣自治体においても、災害時の車両提供、避難所情報等の相互提供、郵便局ネットワークを活用した広報活動などについて連携する事例がある。 また、本町においても沖縄電力株式会社と「災害時における相互連携に関する協定」を締結するなど、災害発生時に民間事業者等が有する人的・物的資源やネットワークを活用するための連携が進められている。 大規模災害発生時には、行政のみで対応できる人的・物的資源には限界があることから、平時から民間事業者等との役割分担や協力体制を構築しておくことが重要であると考え。 (1) 日本郵便株式会社と災害協定を締結する考えはあるか。 (2) 民間企業・団体等と災害時における協定を締結することについて、本町はどのような効果があると認識しているか。また、現在、本町が締結している災害時における協定の締結先及び主な協定内容を伺う。	町長

質問順	7	氏名	豊川翔平
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
4. 学力向上 と児童の 健全育成、 自治会活 性化	(3) 本町が民間企業・団体等と締結している包括連携協定及び災害時における各種協定について、協定先、協定名称、連携内容等を整理し、町ホームページ等で一覧として公開する考えはあるか。 (4) 既存の災害時における協定について、災害発生時に実効性のあるものとするため、協定先との連絡体制の確認や情報共有、訓練等を定期的実施しているか。 豊見城市では、地域・家庭・学校・市教育委員会連携のもと、「夏休み寺子屋学習会」を開催している。この学習会は自治会主体の事業と位置づけられ、地域への所属感を高め、地域全体で児童生徒の学力向上と健全育成を図ることを目的としており、本年は7月21日から31日まで、全48自治会中26自治会が参加し、対象の小中学生は延べ約2,800名が参加した。 学習会では、学校から寺子屋学習支援員が各自治会へ派遣され、児童生徒の夏休みの宿題等の学習支援を行うほか、食支援としておにぎりの提供も行われている。 本町においても、学力向上や児童生徒の居場所づくりに加え、子どもや保護者が地域と関わる機会を創出することは、地域コミュニティの形成や自治会活性化の観点からも有効であると考え、次のことを伺う。	教 育 長

質問順	7	氏名	豊川翔平
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
	(1) 豊見城市の「夏休み寺子屋学習会」事業への本町の見解。また、本町で同様の事業を展開できないか。 (2) 同事業は豊見城市内小中学校等に配置されている支援人材を寺子屋学習支援員として各自治会へ派遣している。本町においても学習支援員、特別支援員、外国語指導助手等が配置されているが、夏休み期間中に自治会公民館等で行う学習支援への協力について、制度上の可否を検討するとともに、各職員への意向調査及び自治会へのニーズ調査を実施することは可能か。 (3) 同事業はおにぎりの提供による食支援も行っている。その財源はこども家庭庁の「地域こどもの生活支援強化事業補助金」、「母子家庭等対策総合支援事業」を活用していると伺った。本町におけるこども家庭庁の両事業の活用状況は。	

質問順	8	氏名	米 増 雄 二
-----	---	----	---------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
1. 町内児童 生徒の平 和学习に ついて	慰霊の日は、沖縄戦で犠牲となった方々を追悼し、恒久平和を願う沖縄県民にとって大変重要な日です。 一方、近年は戦争を直接体験した方々が少なくなり、次の世代へ沖縄戦の記憶と平和の大切さをどのように継承していくかが重要な課題となっています。 長崎県では、原爆の日に小・中・高校生が登校し、原爆投下時刻に全員で黙とうを行うなど、学校全体で平和について考える取り組みが行われています。 本町においても、慰霊の日そのものが県条例により休日であること、また教職員の働き方改革や、慰霊の日の前後に各学校で平和学習を行っていることは承知しています。 その上で、平和学習を一層充実させ、児童生徒が沖縄戦の歴史や命の尊さ、平和の大切さを考える機会を増やすことは、大変意義があると考えます。 そこで伺います。 (1) 現在、町内の各小中学校では、慰霊の日及びその前後に、どのような平和学習を実施しているのか伺います。	教 育 長

質問順	8	氏名	米 増 雄 二
-----	---	----	---------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
2. 町民の健康・体力向上について	(2) 長崎県のように、児童生徒が同じ時間に黙とうを行い、学校全体で平和について考える取り組みを、慰霊の日に本町独自の取り組みとして実施することはできないか、教育委員会の見解を伺います。 (3) 将来にわたって沖縄戦の記憶を継承していくため、町として平和学習をさらに充実させる考えがあるか伺います。 具志頭パークゴルフ場の外周は、ウォーキングコースとして町民の健康づくりに活用できる場所だと認識しています。 しかし、現在は防犯灯がなく、営業時間外は駐車場への出入りもできないことから、町民から「利用しづらい」との声があります。 以前の陸上競技場の時には防犯灯もあり、時間を問わず安心して利用できたとの声もあります。 健康寿命の延伸や生活習慣病の予防という観点からも、身近な場所で安全に歩ける環境を整備することは重要だと考えます。 そこで伺います。 (1) 具志頭パークゴルフ場外周のウォーキングコースについて、町として現在の利用状況や課題をどのように認識しているか伺います。	町 長

質問順	8	氏名	米 増 雄 二
一 般 質 問 通 告 書			
件 名	発 言 の 要 旨		答弁を 求める者
3. 姉妹都市 交流事業 について	(2) 町民が安全・安心して利用できるよう、防犯灯を設置するとともに、営業時間外についてもウォーキング目的で利用できるよう、開放時間や駐車場の利用方法を見直すことはできないか伺います。 (3) 町民の健康・体力向上のため、既存施設を最大限活用していく考えについて、町長の見解を伺います。 八重瀬町と香南市では、これまで職員の交換事業や小学生の交流など、姉妹都市としてさまざまな交流が行われています。 私は令和8年3月定例会において、町内でスポーツに取り組む児童を対象に、少年野球などスポーツを通じた交流事業を新たに実施できないか質問しました。 その際、さまざまな事情を加味しながら検討するとの答弁でした。 スポーツを通じた交流は、子どもたちが競技力を高めるだけでなく、他地域の子どもたちとの友情を育み、地域のリーダーとしての育成出来る姉妹都市交流をさらに発展させる機会になると考えます。 そこで伺います。		町 長

質問順	8	氏名	米 増 雄 二
-----	---	----	---------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
	(1) 前回の質問以降、香南市とのスポーツ交流について、どのような検討を行ってきたのか、現在の進捗状況を伺います。 (2) 少年野球など、町内のスポーツ団体や児童が参加できる交流事業を、今後具体的に実施する考えがあるか伺います。 (3) 実施に向けて課題があるのであれば、その課題と今後の方向性について伺います。	

質問順	9	氏名	新垣勝夫
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
1. 安心・安全 な通学路 の整備に ついて	子どもたちが毎日安心して学校へ通うためには、通学路の安全確保が大変重点であります。 子どもたちは八重瀬町の未来を担う大切な存在です。安心して学校へ通える環境をつくることは、行政の重要な責務だと考えます。学校、保護者、地域、警察、道路管理者が連携し、危険個所の把握、改善していくことは当然のことだと思っています。 歩道のない道路、幅員の狭い道路、見通しの悪い交差点、車両の速度が速い場所など、児童・生徒の安全確保について、地域から改善を求める声もあります。 次のことを伺います。 (1) 町内において通学路の危険個所について、どのように把握し、点検を行っているのか。 (2) 直近の点検で確認された危険個所は何件あるのか。 (3) 通学路の危険箇所が確認された場合、関係機関とどのように連携して改善を進めているのか。 (4) 対策が完了していない箇所について、その理由と今後の整備予定。 (5) 児童・生徒が車道に近い場所を歩かなければならない箇所に、優先的に歩道整備を進める考えがあるのか。	町 長

質問順	9	氏名	新垣勝夫
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
	(6) 地域から、二級町道東風平西原線が、県道77号系満与那原線に合流する道路に路面標識(横断歩道)が描けないかの強い要望があるか。	

質問順	10	氏名	神谷 たか子
-----	----	----	--------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
1. 国 道 507 号 町 民 大 会 に つ い て	8月23日に国道507号 町民大会を開催いたしました。多くの町民が国道507号の完成整備を待ちかねている中、このように町民大会を開催することで大きな期待が望まれています。そこでお伺いします。 (1) 商工会が主催になった理由をお伺いします。 (2) 町民大会での参加人数（町内・町外）をお伺いします。 (3) 署名活動の活動状況をお伺いします。 (4) 今後どのような計画で進めて行くのか、お伺いします。	町 長

質問順	10	氏名	神谷 たか子
-----	----	----	--------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
2. 福祉・介護 祭りに ついて	・福祉祭りは、どのように開催しているか。 本町における、福祉・介護への理解を深め、地域全体で高齢者や障がい者を支える環境づくりを進めるため、福祉介護祭りは重要な機会であると考ええる。 福祉や介護を身近に感じてもらう機会として福祉・介護のようなイベントを開催する意義について本町はどのように認識していますか。 そこでお伺いします。 福祉・介護祭りを開催するとした場合、単なるイベントにとどまらず ①町民への福祉・介護の理解促進 ②介護職の魅力発信 ③将来の担い手確保 ④高齢者や障がい者との交流 ⑤地域の福祉団体、事業者の連携などに繋げることが重要と考えます。 開催する場合の必要経費や財源について現時点でどの程度想定しているのでしょうか。 行政だけでなく、社会福祉法人・介護事業者関係団体、学校との連携については、どのように考えていますか。 沖縄市・南風原町では、併催で隔年ごとに開催（児童館祭り・福祉まつり・子どもから高齢者まで幅広くふれあうことにより社会福祉に対する理解を深めていただくことを目的に開催されます。）本町は、今後どのような内容で計画を考えているのか。お伺いします。	町 長

質問順	10	氏名	神谷 たか子
-----	----	----	--------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
3. 適 応 指 導 教 室 に つ いて	近年、不登校児童生徒数は全国的に増加しており、八重瀬町においても不登校を取り巻く状況は大きな教育課題の一つとなっていると認識しております。 八重瀬町における不登校の現状についてお伺いします。 (1) 八重瀬町における小中学校の不登校児童生徒数について、過去数年間の推移と現在の状況をどのようにしているのかお伺いします。 (2) 八重瀬町内適応指導教室を設置する考えはあるのか、お伺いします。 (3) 行き渋り(子どもが学校に行きたくない気持ちを抱え、登校を嫌がったりためらったりする状態)をしている児童生徒数をお伺いします。 (4) 町内放課後等デイサービスで、不登校の児童生徒で午前中から受け入れる事業所はありますか。	教 育 長

質問順	10	氏名	神谷 たか子
-----	----	----	--------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
4. 各 地 域 の 豊 年 祭 に ついて	地域で長年にわたり受け継がれてきた豊年祭は、豊作への感謝や地域の安全、住民の交流を願う大切な伝統行事であり、地域の歴史や文化を次世代へ伝える役割を担っています。 近年は物価高騰により、自治会加入者が減少などにより、祭りの準備や運営に携わる人材の確保が難しくなっている地域もあります。また、伝統行事を継承していくためには、地域住民だけに負担を求めるのではなく、行政としてもその価値を認識し、適切な支援を行っていくことが重要だと考えています。 (1) 施政方針の中で、「伝統文化の継承、町内の芸術や民族芸能の普及と継承に取り組み地域の伝統を大切にしていまいります。」と表明内容で述べられていましたが、具体的にどのようなお考えですか。 (2) 34 の地域で豊年祭・年忌祭りを執り行われている地域は何か所あるか、又は毎年開催している地域、年忌祭で執り行われている地域は何か所あるかお伺いします。 (3) 本町として、支援をする考えはあるのか、お伺いします。	町 長

質問順	11	氏名	永山清和
-----	----	----	------

一般質問通告書

件名	発言の要旨	答弁を 求める者
1. 一部事務組合の議員報酬等は適正か	一部事務組合及び広域連合は、複数の市町村が消防、清掃、水道、介護保険、後期高齢者医療、広域行政等の事務を共同処理するために設置されている。 八重瀬町においても、南部水道企業団、島尻消防組合、南部広域行政組合、南部広域市町村圏事務組合、沖縄県介護保険広域連合、沖縄県後期高齢者医療広域連合等に参加し、本町議会議員がそれぞれの組合議会等の議員として選出されている。 一方、町が単独で消防、清掃、水道等の事務を実施する場合には、それぞれの事務ごとに独立した議会が設置されるわけではなく、町議会議員が町議会議員としてこれらの事務を審議することになる。 そこで、一部事務組合等においては、構成市町村の議会議員が組合議会議員を兼ねることにより、構成市町村議会議員としての議員報酬とは別に、組合議会議員としての報酬及び費用弁償が支給されている。 この制度については、地方自治法第203条及び第292条等を根拠として条例により定められているものと承知しているが、町民の理解と納得という観点から、制度の合理性、職務内容との均衡、報酬額の算定根拠及び透明性について検証する必要があると考える。	町長

質問順	11	氏名	永山清和
-----	----	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
	そこで、以下について町長の見解を伺う。 (1) 一部事務組合及び広域連合の議会議員に対する報酬及び費用弁償について、その法的根拠及び各組合の条例上の位置付けを伺う。 また、報酬額の設定について、国等による統一的な基準があるのか、それとも各組合が独自に決定しているのか伺う。 (2) 消防、清掃、水道等の事務を八重瀬町が単独で実施する場合、町議会議員には当該事務を担当する「別の議会議員」としての報酬は発生しないものとする。 組合方式と単独方式との間で、議員報酬及び費用弁償の取扱いが異なる理由について、町としてどのように認識しているか伺う。 (3) 一部事務組合議会の開催回数、会議時間、一般質問、委員会活動、議案審議、視察その他の活動状況を踏まえ、現在支給されている報酬額が組合議員の職務量及び責任に見合ったものとなっているか、町としてどのように認識しているか伺う。 (4) 県内の一部事務組合等を比較すると、月額報酬、年額報酬、日額報酬、実費弁償を基本とするものなど、報酬制度に違いが見られる。 これらの違いについて、それぞれの組合の業務内容、議会活動、議員の職責等を踏まえた合理的な根拠があるのか伺う。	

質問順	11	氏名	永山清和
-----	----	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
	(5) 一部事務組合等の議会議員報酬及び費用弁償については、構成市町村からの負担金等を通じて、最終的には町民の負担にもつながる。そのため、各組合の議員報酬、費用弁償、議会開催状況、議員活動状況及び本町負担額について、町民に分かりやすく公表する必要があると考えるが、町長の見解を伺う。 (6) 本町が加入する一部事務組合等について、議員報酬及び費用弁償の額が職務内容に照らして適切であるか、また組合間で制度に大きな差があることについて、構成団体として検証する考えがあるか伺う。 さらに、必要に応じて他の構成市町村と協議し、報酬制度の透明性及び合理性を高めるための検討を行う考えがあるか伺う。	
2. フリースクールに通う児童・生徒への昼食費の助成について	市町村立中学校の給食費について、沖縄県が2026年年度からフリースクール通学者などへの給食費無償化支援を対象に追加し、小学校も同様な対応になる。 嘉手納町、恩納村では既に実施されており、恩納村では教材費の補助も始めている。給食費無償化支援について本町の対応方針について伺います。 (1) 沖縄県が交付要綱を変更し、県の要綱に応じて市町村ごとに要綱を定めることになっている。本町の取り組み状況はどうなっているか。	町 長 教 育 長

質問順	11	氏名	永山清和
-----	----	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
3. 観光大使 制度の運用と観光 振興について	(2) 令和5年12月定例会での砂川議員の質問には、不登校児童生徒数が75名となっているが、フリースクール対象となる、児童生徒数は把握できているのか。 旧東風平町と旧具志頭村が合併し、町制施行20周年を迎える中、去った10月3日、4日に開催された「YAESE 結フェスタ 2026」において、八重瀬町出身でかりゆし58の前川真悟氏及び吉本新喜劇の諸見里大介氏の2名が観光大使に委嘱されたと聞いています。 私は、去る6月定例会において「観光大使の設置について」一般質問を行い、本町の観光イメージの向上と観光振興、さらには町の魅力を町外・県外へ発信するため、観光大使制度の創設を提案した。 今回、町制施行20周年という節目に観光大使が誕生したことについては、本町の観光振興にとって新たな一歩であると受け止めている。 一方で、観光大使を委嘱すること自体が目的ではなく、今後どのような役割を担っていただき、観光物産協会や町とどのように連携し、実際の観光振興につなげていくのかが重要であると考えます。	町 長

質問順	11	氏名	永山清和
一 般 質 問 通 告 書			
件 名	発 言 の 要 旨		答弁を 求める者
	また、継続的な制度として運用するのであれば、委嘱基準、任期、活動内容、費用負担、活動実績の検証など、制度上の整理も必要であると考え。 そこで、以下について伺います。 (1) 今回、前川慎吾さん、諸見里大介さんのお二人を観光大使として委嘱するに至った経緯について、町の考えをお聞かせください。 (2) 現在、観光大使制度について、要綱等の規定を整備しているのか。また、今後整備する考えがあるのか。 (3) 町として、今回のお二人に具体的にどのような活動を期待しているのか。 (4) 今回の観光大使制度について、八重瀬町観光物産協会や「やえせのシーちゃん」とどのような連携を図っていく考えでしょうか。 (5) 観光大使制度を単なる名誉職で終わらせず、観光振興につなげるため、活動実績や情報発信の状況、観光振興への効果などを検証する仕組みを設ける考えはありますか。 (6) 観光大使制度とも関連して、本町の既存観光地について、観光客の視点からブラッシュアップし、観光コンテンツとしての魅力を高めていく考えはあるでしょうか。		

質問順	11	氏名	永 山 清 和	
一 般 質 問 通 告 書				
件 名		発 言 の 要 旨		答弁を 求める者
4. 八重瀬町 と米沢市 の交流に ついて		(7) 「アンマー」の歌碑、あるいはそれに関連する記念モニュメントを八重瀬町に設置することを検討してはどうでしょうか。 今回、私は、山形県米沢市との交流、そして本町と深い関わりを持つ上杉家、特に昨年12月12日にご逝去された上杉家第17代当主、米沢市名誉市民であられた上杉邦憲様について質問いたします。 上杉邦憲様は、上杉家第17代当主であり、米沢市から名誉市民の称号を贈られた方であります。 米沢市は、令和7年12月12日のご逝去を公表し、その後、米沢市主催によるお別れの会を令和8年7月12日に伝国の杜で開催しました。 上杉邦憲様のご逝去は、米沢市にとって大きな出来事であったことはもちろん、上杉家との歴史的なつながりを持つ本町にとっても、大変大きな意味を持つ出来事であったと考えています。 (1) 上杉邦憲様のお別れの会について、本町はどのような案内を受け、どのような対応を予定していたのか。		町 長

質問順	11	氏名	永山清和
-----	----	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答弁を 求める者
	(2) 本町として把握している、上杉邦憲様と八重瀬町とのこれまでの関わり、また、本町に対するご支援・ご厚情について、町はどのように認識しているのか。また、ふるさと納税については、上杉邦憲様から本町への寄附実績があるのか。あるとすれば、その金額、年度、活用先について、差し支えない範囲で伺います。 (3) 上杉邦憲様のご逝去を契機として、上杉家と八重瀬町との歴史的な関係、そして上杉邦憲様が本町に寄せてくださった思いを、米沢市及び米沢市議会の皆様に改めて伝えていく考えはないか。 (4) 今後、米沢市長や米沢市の関係者が沖縄県を訪問する機会がある場合、本町から積極的に訪問を働きかけ、八重瀬町との交流の機会を設ける考えはないでしょうか。 (5) 現在、八重瀬町では山梨県身延町の下山小学校とのオンライン交流という実績がありますが、米沢市の小学校とのオンライン交流の予定はないでしょうか。	